

## 【石狩市水道事業運営委員会の概要】

〈1〉 目的	市長の諮問に応じて、水道事業の経営に関する事項について、調査及び審議を行います。
〈2〉 委員構成	<p>下記の区分からそれぞれ委員を委嘱します。                  人数は10名以内となっています。</p> <p>①学識経験者（水道に関する専門的知識を有する方）                  ②市内関係団体の代表者（町内会役員の方など）                  ③一般公募</p> <p>※上記の一般委員のほかに「特別委員」の委嘱が可能となっており、重要な審議の際に必要なに応じて委嘱します。</p> <p>◆今回お願いする期間の委員構成は、                  ①が2名、②が4名、③が1名の計7名です。                  7名の中から、<u>会長・副会長</u>を選出します。</p>
〈3〉 任期	任期は、委嘱の日から2年間（R5.3.10～R7.3.9）です。
〈4〉 会議の開催	<p>① 開催の案内は、その都度文書で行います。                  ② 重要審議案件が無ければ、年1～2回程度の開催です。                  重要審議案件がある場合は、年3～5回程度の開催となります。                  ③ 会議1回あたりの所要時間は2時間程度です。                  ④ 委員の過半数以上の出席で会議が成立します。</p>
〈5〉 報酬など	<p>① 会議1回あたり、6,100円が支給されます。                  ② ご自宅から市役所までの距離が2km以上離れている場合は、交通費（バス料金）が別途支給されます。</p>

### ◎これまでの開催状況

委嘱期間	審議案件	開催数
H28～H30	『石狩市水道事業経営戦略の策定について』	H28（4回） H30（1回） 計5回
H31～R3	『水道法改正に伴う指定給水装置工事事業者指定申請手数料の改正について』 『水道料金表の一部見直しについて』	H31・R元（2回） R2（3回） 計5回
R3～R5	審議案件なし	R3（1回） R4（1回） 計2回

※上記の開催状況や審議会会議録は、市のホームページで詳しくご覧いただけます。

[トップページ【組織・課名でさがす】](#) ⇒ [環境市民部【広聴・市民生活課】](#)

⇒ [市民参加手続【石狩市の審議会等の一覧】](#)

⇒ [【審議会等】表【建設水道部（水道事業運営委員会）】](#)